

第45期定時株主総会

その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

連結計算書類

■ 連結持分変動計算書……………	1
■ 連結注記表……………	2

計算書類

■ 株主資本等変動計算書……………	27
■ 個別注記表……………	28

（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

日鉄ソリューションズ株式会社

連結持分変動計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動	確定給付負債(資産)の純額の再測定
当期首残高	12,952	9,953	174,625	△32	38,611	－
当期利益	－	－	27,049	－	－	－
その他の包括利益	－	－	－	－	13,682	294
当期包括利益合計	－	－	27,049	－	13,682	294
剰余金の配当	－	－	△10,795	－	－	－
自己株式の取得	－	－	－	△62	－	－
株式報酬取引	－	9	－	31	－	－
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	－	－	52,020	－	△51,726	△294
企業結合による変動	－	△6,320	－	－	－	－
連結範囲の変動	－	－	－	－	－	－
所有者との取引額等合計	－	△6,311	41,225	△30	△51,726	△294
当期末残高	12,952	3,642	242,900	△63	568	－

	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素		合計		
	在外営業活動体の換算差額	合計			
当期首残高	719	39,330	236,829	7,954	244,783
当期利益	－	－	27,049	1,027	28,077
その他の包括利益	454	14,431	14,431	44	14,475
当期包括利益合計	454	14,431	41,481	1,071	42,553
剰余金の配当	－	－	△10,795	△374	△11,170
自己株式の取得	－	－	△62	－	△62
株式報酬取引	－	－	40	－	40
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	－	△52,020	－	－	－
企業結合による変動	－	－	△6,320	－	△6,320
連結範囲の変動	－	－	－	△9	△9
所有者との取引額等合計	－	△52,020	△17,137	△384	△17,522
当期末残高	1,173	1,741	261,173	8,641	269,815

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結計算書類の作成方法について

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）に基づいて作成しております。なお、同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲等に関する事項

(1)連結子会社の数 21社

(2)連結子会社の名称 日鉄ソリューションズ北海道(株)
日鉄ソリューションズ東日本(株)
日鉄ソリューションズ中部(株)
日鉄ソリューションズ関西(株)
日鉄ソリューションズ九州(株)
日鉄ソリューションズビズテック(株)
株)OSPソリューションズ
N S S L C サービス(株)
株)ネットワークバリューコンポネンツ
N S フィナンシャルマネジメントコンサルティング(株)
株)金融エンジニアリング・グループ
株)Act.
エヌシーアイ総合システム(株)
日鉄日立システムソリューションズ(株)
日鉄軟件（上海）有限公司
NS Solutions Asia Pacific Pte. Ltd.
Thai NS Solutions Co., Ltd.
PT. NSSOL SYSTEMS INDONESIA
NS Solutions USA Corporation
OPEN SYSTEM'S PRODUCTION,2 INC.
NS Solutions IT Consulting Europe Ltd.

(注) 1. 日鉄ソリューションズ東日本(株)と日鉄ソリューションズビズテック(株)は、日鉄ソリューションズ東日本(株)を存続会社として2025年4月1日付で統合しております。

(注) 2. N S S L C サービス(株)は、2025年4月1日付で「日鉄ソリューションズサービスアンドテクノロジー(株)」に商号変更しております。

(注) 3. PT. SAKURA SYSTEM SOLUTIONSは、2025年2月28日付で株式を売却したことに伴い、連結子会社から除外しております。

3. 持分法の適用に関する事項

- (1)持分法を適用した関連会社数 1 社
- (2)持分法を適用した関連会社の名称 気象衛星ひまわり運用事業(株)

4. 会計方針に関する事項

(1)金融商品

① 非デリバティブ金融資産

(i) 認識及び測定

当社グループは、契約の当事者となった時点で金融資産を認識しております。金融資産はその当初認識時に、償却原価で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は取引価格で測定しております。また、当初認識後は実効金利法を適用した総額の帳簿価額から減損損失を控除しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されたもの以外の金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値により測定し、その取得に直接起因する取引コストは、発生時に純損益で認識しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

売買目的ではない資本性金融資産への投資については、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行うことが認められており、当社グループでは金融商品ごとに当該指定を行い、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得

に直接起因する取引コストを加算して測定しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合もしくは公正価値が著しく低下した場合にその累積額を利益剰余金に振り替えており、純損益には振り替えておりません。なお、配当については、当該配当金が明らかに投資の取得原価の回収を示している場合を除いて純損益として認識しております。

(ii) 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、認識を中止しております。

(iii) 償却原価で測定する金融資産及び契約資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産及び契約資産の減損の認識に関して期末日ごとに予想信用損失の見積りを行っております。

予想信用損失の金額は次のように測定しております。

・営業債権、契約資産

IFRS第9号に規定される単純化したアプローチに基づき、全期間の予想信用損失を測定しております。

・償却原価で測定されるその他の金融資産

原則的なアプローチに基づき、信用リスクが著しく増加していると判断されていない債権については、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を総額の帳簿価額に乗じて12か月の予想信用損失に等しい金額で算定しております。信用リスクが著しく増加していると判定された金融資産及び信用減損金融資産については、見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、総額の帳簿価額との差額をもって全期間の予想信用損失を算定しております。

信用リスクが著しく増大しているかどうかは、債務不履行発生リスクの変動に基づき判断しており、債務不履行の発生リスクに変動があるかどうかの判断にあたっては、以下を考慮しております。

- ・発行体又は債務者の著しい財務状態の悪化
- ・利息又は元本の支払不履行又は遅延等の契約違反
- ・債務者が破産又は他の財務的再編成に陥る可能性が高くなったこと

信用リスクが著しく増大している金融資産のうち、債務者が深刻な財政難を理由に弁済条件の大幅な見直しを要請してきた場合等、債権の全部又は一部について回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。当社グループは債務者が債務不履行と判断される場合や債務者の破産等による法的整理手続の開始等があった場合には、当該金融資産は信用減損したものと判断しております。

また、あらゆる回収手段を講じても金融資産が回収不能であると合理的に判断される場合は、金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

② 非デリバティブ金融負債

(i) 認識及び測定

当社グループは、非デリバティブ金融負債について、契約条項の当事者となった取引日に公正価値で当初認識しております。また、当初認識後は償却原価で測定しております。

(ii) 認識の中止

当社グループは、契約上の義務が免責、取消し又は失効となった時に認識を中止しております。

③ 金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識した金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済する又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合に、相殺して純額で表示しております。

(2)現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(3)棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い金額で測定しております。取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のコストのすべてを含んでおり、原価の算定にあたっては、仕掛品については主として個別法、原材料及び貯蔵品については主として総平均法を用いております。正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積売価から、完成までの見積原価及び販売に要する見積コストを控除した額であります。

(4)有形固定資産

① 認識及び測定

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しております。

取得原価には資産の取得に直接関連するコスト、資産の解体及び除去コスト、原状回復コストの当初見積額が含まれております。

② 減価償却

土地、建設仮勘定以外の有形固定資産は、使用が可能となった時点から、それぞれの耐用年数にわたって定額法で減価償却しております。主要な有形固定資産の耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物及び構築物：3～50年
- ・工具、器具及び備品：4～15年

なお、減価償却方法、残存価額及び耐用年数は毎年見直し、必要に応じて調整しております。

(5)のれん及び無形資産

① のれん

当社グループは、取得対価と被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に所有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計額が、支配獲得日における被取得企業の識別可能な取得資産から引受負債を差し引いた正味金額を上回る場合には、その超過額をのれんとして認識しております。

のれんは償却を行わず、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、毎年同時期及び減損の兆候を識別した時はその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として認識されますが、戻入は行っておりません。

当初認識後、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

② 無形資産

無形資産については、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

個別に取得した無形資産は取得原価で測定しており、企業結合により取得した無形資産の取得原価は支配獲得日の公正価値で測定しております。また、自己創設の無形資産については、資産化の要件を満たす開発支出を除き、その支出額をすべて発生した期の費用として認識しております。

耐用年数を確定できる無形資産はそれぞれの耐用年数にわたり、定額法で償却しております。主要な無形資産の耐用年数は次のとおりであります。

- ・ソフトウェア : 3～5年
- ・その他無形資産 : 10年

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、毎年同時期に、加えて減損の兆候が存在する場合にはその資産の回収可能価額を見積っております。

なお、償却方法、残存価額及び耐用年数は毎年見直し、必要に応じて調整しております。

(6)リース

当社グループは、契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

当社グループは、リース又は契約にリースが含まれていると判定したリース契約の開始時に使用権資産とリース負債を認識しております。リース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っております。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。また、リース期間は、リースの解約不能期間に、行使することが合理的に確実な延長オプションの対象期間及び行使しないことが合理的に確実な解約オプションの対象期間を加えたものとしております。使用権資産は、リース期間にわたり定額法により減価償却を行っております。金利費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。

なお、当社グループは、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び少額資産リースについて、IFRS第16号「リース」の免除規定を適用し、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。これらのリースに関連したリース料を、リース期間にわたり主として定額法により費用として認識しております。

(7)非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く非金融資産については、資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しております。

減損の兆候が存在する場合には、個別の資産又は資金生成単位ごとの回収可能価額を測定しております。なお、のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、每期同時期及び減損の兆候を識別した時はその都度、減損テストを実施しております。

減損テストにおいて、資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループ（資金生成単位）に集約しております。企業結合から生じたのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額を見積っております。

回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方で測定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその資産の固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しております。

個別の資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合には純損益にて減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

のれんに係る減損損失は、戻入を行っておりません。のれん以外の非金融資産に係る減損損失の戻入は、過去の期間に認識した減損損失を戻入れる可能性を示す兆候が存在し、回収可能価額の見積りを行った結果、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に行っております。戻し入れる金額は、過年度に減損損失を認識した時点から戻入れが発生した時点まで減価償却又は償却を続けた場合における帳簿価額を上限としております。

(8)従業員給付

従業員給付には、短期従業員給付、退職給付及びその他の長期従業員給付が含まれております。

① 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。

賞与については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的又は推定的義務を負っており、かつその金額が信頼性をもって見積ることができる場合、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

② 退職給付

退職給付制度は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度からなっております。また、一部の子会社では確定給付制度に分類される複数事業主による年金制度に加入しております。

(i) 退職一時金制度

確定給付制度に関連する負債又は資産の金額は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額で認識しております。

確定給付制度債務の現在価値は、毎年、予測単位積増方式を用いて算定しております。この算定に用いる割引率は、将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の利回りに基づいております。

数理計算上の差異を含む確定給付負債(資産)の純額の再測定は、発生時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。また、過去勤務費用は純損益として認識しております。

(ii) 確定拠出年金制度

確定拠出年金制度への拠出は、従業員が役務を提供した期間に費用として認識しております。

(iii) 複数事業主制度

確定給付の会計処理を行うために十分な情報を入手できないことから、従業員が関連するサービスを提供した期間に費用として認識する確定拠出年金制度と同様の処理を行っております。

③ その他の長期従業員給付

退職給付制度以外の長期従業員債務として、一定の勤続年数に応じた特別休暇や報奨金制度を有しております。その他の長期従業員給付に対する債務額は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割引いた額で計上しております。

(9)引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的義務又は推定的義務を有し、その義務を決済するために経済的便益を有する資源の流出の可能性が高く、かつその資源の流出の金額について信頼できる見積りができる場合に認識しております。

当社グループは引当金として、主に受注損失引当金、資産除去債務及び訴訟損失引当金を認識しております。

① 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、各連結会計年度末における受注契約による義務を履行するための不可避的なコストが、当該契約により受け取ると見込まれる経済的便益を上回る可能性が高く、かつ上回る金額について信頼性をもって見積もることができる場合に、当該金額を受注損失引当金として計上しております。

② 資産除去債務

資産除去債務は、資産の解体・除去費用、原状回復費用、並びに資産を使用した結果生じる支出に関して引当金を認識するとともに、当該資産の取得原価に加算しております。将来の見積費用及び適用された割引率は毎年見直され、修正が必要と判断された場合は会計上の見積りの変更として処理しております。

③ 訴訟損失引当金

係争中の訴訟について現在の義務が存在し、経済的便益を有する資源が流出する可能性が高く、またその義務の履行に要する金額を信頼性をもって見積もることができる場合に、当該金額を訴訟損失引当金として計上しております。

(10)資本

① 普通株式

普通株式は資本に分類しております。普通株式の発行に直接関連して発生したコスト(税効果考慮後)は資本から控除して認識しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合には、直接関連して発生したコスト(税効果考慮後)を含めた支払対価を資本から控除して認識しております。自己株式を処分した場合には、受取対価と自己株式の帳簿価額との差額を資本として認識しております。

③ 配当金

当社の株主に対する配当は取締役会により承認された日の属する期間の負債として認識しております。

(11)売上収益

収益は、次の5つのステップを適用し認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、約束した財又はサービスを顧客に移転することによって履行義務を充足した時に、又は充足するにつれて、収益を認識します。具体的な収益認識基準は、次のとおりであります。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に回収しているため、重大な金融要素の調整は行っておりません。

また、複数の財又はサービスを提供する取引に係る収益については、契約に含まれる履行義務を識別し、対価の額を配分する必要がある場合には、取引価格を主に予想コストにマージンを加算するアプローチにより見積った独立販売価格に基づき配分しております。

① 一時点で充足される履行義務

当社グループにおいては機器の販売等がありますが、これらは、主として顧客への引渡時に当該機器に対する支配が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

② 一定の期間にわたり充足される履行義務

当社グループにおいて、一定の期間にわたり充足される履行義務に関する収益としては、開発請負契約、保守・運用サービスの履行義務等があります。開発請負契約については、開発の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、支配が一定期間にわたり移転することから、履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。進捗度は、原価の発生が開発の進捗を適切に表すと判断しているため、見積総原価に対する実際発生原価の割合で算出しております（インプット法）。

保守・運用サービスについては、日常的又は反復的なサービスであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しているため、役務を提供する期間にわたり定額で収益を認識しております。

(12)法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金の合計として表示しております。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、当期の純損益にて認識しております。

当期税金は、決算日において制定され又は実質的に制定されている税率を用いて、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付の見積りに、前年までの未払法人所得税及び未収法人所得税を調整したものであります。未収法人所得税と未払法人所得税は、特定の要件を満たす場合に相殺しております。

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税法に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識し、繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について認識しております。なお、以下の一時差異については、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・取引時に、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えず、かつ、同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引(企業結合取引を除く)によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、当該一時差異から便益を利用するのに十分な課税所得が稼得される可能性が高くない場合、又は予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課される法人所得税に関するものである場合に相殺しております。

(13) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の期中平均株式数で除して算定しております。

Ⅱ. 会計上の見積りに関する注記

IFRSに準拠した連結計算書類の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定をすることが義務付けられております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

当社グループの連結計算書類で認識した金額に重要な影響を与える会計方針の適用に関する判断、見積り及び仮定は、次のとおりであります。

① 非金融資産の減損

当社グループは、有形固定資産、使用権資産、のれんを含む無形資産について、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位に基づきグルーピングを行い、減損テストを実施しております。減損テストにおける回収可能価額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、税引前割引率について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な修正を生じさせるリスクがあります。

当連結会計年度に計上した有形固定資産、使用権資産、のれん及び無形資産の金額は、それぞれ15,568百万円、29,148百万円、2,923百万円及び4,039百万円であります。

② 確定給付制度債務の測定

当社グループは、確定給付制度債務について、年金数理計算により算定しており、年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率等の見積りが含まれております。これら前提条件は、金利変動の市場動向、人口統計に関する指標等、入手可能なあらゆる情報を総合的に判断して決定しております。これら年金数理計算の前提条件には将来の不確実な経済環境あるいは社会情勢の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、確定給付制度債務の測定額に重要な修正を生じさせるリスクがあります。

当連結会計年度に計上した退職給付に係る負債の金額は、4,938百万円であります。

③ 引当金の測定

当社グループは、各連結会計年度末における受注請負契約等のうち、契約による義務を履行するための不可避的なコストが、当該契約により受け取ると見込まれる経済的便益を上回る可能性が高く、かつ上回る金額について信頼性をもって見積もることができる場合に、当該金額を受注損失引当金として計上しております。

見積総原価は、契約ごとに当該請負契約等の契約内容、要求仕様、過去の類似契約における発生原価実績等の様々な情報に基づいて算定しております。特に受託開発案件については契約仕様や作業内容が顧客の要求に基づき定められており、契約内容の個性性が強く、システムへの要求が年々高度化かつ複雑化す

るとともに、短工期の完成・納品が求められる傾向にあります。そのような環境の下、契約当初に予見しなかったプロジェクト進捗の阻害要因が発生した場合には、その変化した状況や緊急対応要素の程度を判断したうえで、その対応に必要な工数を追加的に見積り、当該工数を反映させた見積総原価への見直しが必要となることがあります。

こうした仮定の予測は個別のプロジェクトの状況変化により高い不確実性を伴い、総原価の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、受注損失引当金の計上額に重要な修正を生じさせるリスクがあります。

当連結会計年度に計上した受注損失引当金の金額は、1,460百万円であります。

④ 収益の認識

当社グループは、開発請負契約について、開発の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、支配が一定期間にわたり移転することから、履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。進捗度は、原価の発生が開発の進捗を適切に表すと判断しているため、見積総原価に対する実際発生原価の割合で算出しております(インプット法)。

見積総原価は、契約ごとに当該請負契約等の契約内容、要求仕様、過去の類似契約における発生原価実績等の様々な情報に基づいて算定しております。特に受託開発案件については契約仕様や作業内容が顧客の要求に基づき定められており、契約内容の個性性が強く、システムへの要求が年々高度化かつ複雑化するとともに、短工期の完成・納品が求められる傾向にあります。そのような環境の下、契約当初に予見しなかったプロジェクト進捗の阻害要因が発生した場合には、その変化した状況や緊急対応要素の程度を判断したうえで、その対応に必要な工数を追加的に見積り、当該工数を反映させた見積総原価への見直しが必要となることがあります。

こうした仮定の予測は個別のプロジェクトの状況変化により高い不確実性を伴い、総原価の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、契約資産の計上額に重要な修正を生じさせるリスクがあります。

当連結会計年度に計上した契約資産の金額は、22,719百万円であります。

⑤ 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、当該回収可能性の判断は、当社グループの事業計画に基づいて決定した各将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。当該将来事業年度の課税所得の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、繰延税金資産の計上額に重要な修正を生じさせるリスクがあります。

当連結会計年度に計上した繰延税金資産の金額は、15,165百万円であります。

Ⅲ. 追加情報

当社は、みずほ東芝リース(株)より、2020年3月31日付（当社への訴状送達日は、2020年6月24日）で、東京地方裁判所にて、違約金請求訴訟の提起を受けました。なお、同訴訟については、2021年1月18日付で、予備的請求として、売買契約に基づく代金支払請求を追加する旨の訴えの変更がなされております。

本訴訟は、同社が、2019年8月、当社との間で、当社が同社よりサーバ及びその周辺機器等を購入する旨の売買契約（以下「本売買契約」）を締結したところ、同年11月に当社が本売買契約を解約した旨主張して、当社に対し、当該売買代金と同額の違約金を請求するとともに、予備的に、本売買契約に基づき当該売買代金を請求するものであり、請求額は10,926百万円及びこれに対する遅延損害金であります。

本訴訟について、この度、紛争の早期解決等の観点から、当社は裁判所の和解案に応じる旨、2025年3月31日付の取締役会にて決議いたしました。

本訴訟は2019年度に明らかとなった実在性の確認できない取引に関するものであり、今後和解が成立し本訴訟が終了した場合その後において、和解金支払債務以外に債権債務は認識されないこととなります。これに従い、実在性の確認できない取引に関連する未精算残高である仮受金2,926百万円について、前連結会計年度においてはその他の非流動負債に表示しておりましたが、上記和解金の支払に充てるため、当連結会計年度においてその他の流動負債に振り替えております。また、和解金額と仮受金の差額及び訴訟関連費用について、訴訟損失引当金として2,260百万円計上し、引当金繰入額をその他費用として表示しております。

Ⅳ. 連結財政状態計算書に関する注記

1. 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権	141百万円
--------------	--------

2. 有形固定資産の減価償却累計額

34,996百万円

V. 連結持分変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

183,002,000株

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月20日 取締役会	普通株式	4,117	45.00	2024年3月31日	2024年6月3日

(注) 当社は、2024年7月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

1株当たり配当額は、株式分割前の金額を記載しております。

決議	株式の種類	配当の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年10月29日 取締役会	普通株式	6,678	36.50	2024年9月30日	2024年12月2日

(注) 当社は、2024年7月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

1株当たり配当額は、当該株式分割を考慮した額を記載しております。なお、株式分割を考慮しない場合の1株当たり配当額は73.00円となります。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月19日 取締役会	普通株式	6,861	37.50	2025年3月31日	2025年6月3日

(注) 当社は、2024年7月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

1株当たり配当額は、当該株式分割を考慮した額を記載しております。なお、株式分割を考慮しない場合の1株当たり配当額は75.00円となります。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)資本管理方針

当社グループは将来にわたり競争力を維持強化し、企業価値を高めていくことが重要と考えております。

そのため、ビジネスモデル変革による更なる高収益化の実現、ITメガトレンドへのフォーカスによる市場以上の高成長、積極的な成長投資、M&Aによる外部成長、ガバナンスの進化と株主価値の向上等による事業成長に伴う資金需要及び広域災害等の事業リスクに備えて内部留保を確保するとともに、利益配分につきましては株主の皆様に対する適正かつ安定的な配当等を行うことを基本としております。

なお、資本効率の観点から親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）の維持・向上を図っております。

また、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2)財務上のリスク

当社グループの事業活動は、事業環境・金融市場環境による影響を受けます。事業活動の過程で保有する金融商品は固有のリスクに晒されます。リスクには、主に①市場リスク、②信用リスク、③流動性リスクが含まれます。

① 市場リスク

(i) 価格変動リスク

当社グループの営業活動において商品価格の変動により影響を受ける重要な取引はありません。そのため、商品価格の変動が当社グループの純損益に与える影響はありません。

(ii) 株価変動リスクの内容及び管理方針

当社グループは、主に取引先企業との業務又は資本提携等を目的として資本性金融資産を保有しており、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに対しては、定期的に市場価格や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

② 信用リスク

営業債権(受取手形及び売掛金)及びその他の債権、並びに契約資産は、顧客等の信用リスクに晒されております。当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び契約資産について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努め、信用リスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

償却原価で測定する負債性金融資産は、債券の発行体等の信用リスクに晒されております。債券の運用については資金運用管理方針に従い、格付の高い相手先のみを対象とし、リスクの集中を最小限にとどめております。

上記以外に重要な信用リスクに晒されている金融商品は認識しておりません。

決算日における、保証や獲得した担保の評価額を考慮に入れない信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている帳簿価額になります。なお、特定の取引先について、重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

③ 流動性リスク

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクであります。

営業債務及びその他の債務、リース負債、その他の金融負債は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、適時資金計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。また、突発的な資金需要に対しては、大手各行及び親会社である日本製鉄㈱)に対し当座借越枠を確保することにより、流動性リスクに備えております。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり測定しております。

- ① 営業債権及びその他の債権(受取手形、売掛金)、営業債務及びその他の債務(支払手形、買掛金、未払金)
主に短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっていることから、公正価値の開示を省略しております。
- ② その他の金融資産、その他の金融負債
その他の金融資産のうち、3ヶ月超の定期預金については、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産のうち、上場株式の公正価値は、市場価格によって算定しております。非上場株式の公正価値は、当該株式の独立の第三者間取引による直近の取引価格を用いる評価技法及び将来キャッシュ・フローの割引現在価値に基づく評価技法等により算定しております。
純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産のうち、投資事業組合への出資金については、組合財産の公正価値を見積もった上、当該公正価値に対する持分相当額を算定しております。
それ以外の金融資産及び金融負債は、その将来キャッシュ・フローを見積り、その信用リスクを加味した割引率で現在価値に割り引いて公正価値を測定しております。

3. 公正価値のヒエラルキー

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の公表市場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の資産又は負債について、直接又は間接的に観察可能なインプットにより測定した公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかない、観察不能なインプットにより測定した公正価値

金融商品のレベル間の振替は、当連結会計年度末において認識しております。当連結会計年度末において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

(1)公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融資産の公正価値のレベル別内訳は次のとおりであります。

当連結会計年度末(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式等	－	208	2,005	2,214
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	900	－	2,275	3,176
合計	900	208	4,281	5,390

(2)レベル3に区分される公正価値測定に関する情報

レベル3に区分されたその他の金融資産は、主として非上場資本性金融資産であります。非上場資本性金融資産の公正価値は、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価手法及びインプットを用いて入手可能なデータにより測定しております。その結果は適切な権限者がレビュー及び承認をしております。

レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しております。

なお、レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

また、当連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された金融商品について、重要な変動は生じておりません。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	3,677
利得又は損失合計	△221
純損益	△143
その他の包括利益	△77
取得	830
処分	—
その他	△6
期末残高	4,281
上記純損益の内、期末で保有する資産に関する未実現損益の変動に起因する額	△61

純損益に認識した利得又は損失は、連結損益計算書の「金融収益」又は「金融費用」に含めております。

(3)公正価値で測定しているもの以外の金融商品

公正価値で測定しているもの以外の金融商品は、次のとおりであります。

なお、短期間で決済され帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融資産及び金融負債については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2025年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値
社債	19,963	19,775
差入保証金	5,951	5,554

上記の公正価値ヒエラルキーはレベル2で区分しております。

Ⅶ. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

売上収益は顧客・マーケット及び主たるサービスの性質を勘案し、「ビジネスソリューション」、「コンサルティング&デジタルサービス」に分解しております。

なお、売上収益はすべて顧客との契約から生じたものであります。

ビジネスソリューション

「ビジネスソリューション」においては、業種・業務に関する豊富な知識と経験をもとに、データとデジタル技術を駆使し、顧客ニーズに応えるシステムライフサイクルトータルでのソリューションを提供しております。日本製鉄㈱向けには、複雑な鉄鋼製造プロセスをノンストップで支える生産管理システムをはじめ、デジタル化ニーズを踏まえた各種情報システムの企画・開発・運用管理を含め、ソリューションをトータルで提供するとともに、そのなかで獲得した知見を多くの顧客へ展開しております。

コンサルティング&デジタルサービス

「コンサルティング&デジタルサービス」においては、ミッションクリティカルな要求に応えるITインフラソリューションやITアウトソーシングに加え、顧客ニーズを踏まえた的確なDXコンサルティングに基づき、業種・業務を跨る汎用性の高いデジタルソリューションを提供しております。具体的には、厳格なセキュリティを要求されるクラウドプラットフォームやデジタルプラットフォームの導入、AIを活用したソリューションや高度なデータマネジメントソリューションの提供等高付加価値のデジタルサービスを提供しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ビジネスソリューション	250,658
コンサルティング&デジタルサービス	87,643
合計	338,301

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、Ⅰ.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4.会計方針に関する事項 (11)売上収益に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識しましたが、未請求の作業に係る対価に関連するものであります。契約資産は支払に対する権利が無条件になり、請求した時点で営業債権に振り替えられます。

また、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、顧客からの前受対価に対して契約負債を計上しております。

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

「営業債権及びその他の債権」に含まれる顧客との契約から生じた債権	69,718
契約資産	22,719
契約負債	27,504

当連結会計年度における契約負債の期首残高のうち、報告期間中に認識した売上収益の金額は14,119百万円であります。

当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

未充足の履行義務に配分した取引価格の金額のうち、将来収益として認識されると見込まれる時期別内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超	合計
ビジネスソリューション	85,527	15,830	101,358
コンサルティング&デジタルサービス	42,009	29,640	71,649
合計	127,537	45,470	173,008

上記金額には、当初の予想期間が1年以内の契約の一部である履行義務に配分された取引価格を含めておりません。

Ⅷ. 企業結合に関する注記

当社は、2023年12月20日開催の取締役会において、日鉄テックスエンジ(株)の所有するテックスエンジソリューションズ(株) (以下、「TEXSOL」という。)の発行済株式1,000株 (発行済株式総数の100%)を取得し、当社のグループ会社とすることを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。また、本取引は共通支配下の取引に該当します。共通支配下の取引とは、結合当事企業 (又は事業) のすべてが、企業結合の前後で同一の株主により最終的に支配され、かつ、その支配が一時的ではない場合の企業結合であります。なお、共通支配下における企業結合取引について、帳簿価額に基づき会計処理をしております。

(1)被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：テックスエンジソリューションズ株式会社

事業の内容：ソフトウェアの開発、情報システムの運用・保守等

(2)取得日

2024年4月1日

(3)取得する株式数、取得価額及び取得後の持分比率

取得する株式数：1,000株

取得価額：7,977百万円

取得後の持分比率：100%

(4)取得によるキャッシュ・フローの内訳

内訳	(百万円)
	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
取得により支出した現金及び現金同等物	△19
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	1,308
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	1,289

(注) 取得対価のうち7,958百万円は2024年3月に支出済みであります。

(5)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等：48百万円

(注)前連結会計年度において、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(6)企業結合を行った主な理由

当社とTEXSOLが活動する国内ITサービス市場では、近年、企業各社のDXニーズの加速に加えて、労働人口の減少に伴い、優秀なITエンジニアの獲得競争が激化しております。そのような中で、顧客企業のDXニーズにタイムリーに対応し、今後も両社が持続的な事業拡大を実現させるために、両社一体となって人材の再生産力を高めていくことが有効であることから、TEXSOLを当社のグループ会社とすることといたしました。今後、当社は、TEXSOLをグループ会社として、①当社ブランドを活用した人材採用力の強化、及び当社グループの人材育成施策の適用等を通じて人材再生産力の強化を図るとともに、②当社の獲得した先端技術の伝承、及び当社のプロジェクト管理機構への参画等を通じて、総合的なシステムインテグレータとしての能力をさらに強化します。そして、旺盛な顧客のDXニーズに対して、当社グループとして対応力を強化してまいります。

なお、本件は日本製鉄グループ内のシステムインテグレーション力を当社グループに結集し、そのさらなる事業成長を通じて、日本製鉄グループのシステムソリューション事業の最大化を狙うという側面を持ちます。

(7)被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式取得

(8)企業結合日における取得資産及び引受負債の帳簿価額

(百万円)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
現金及び現金同等物	1,308	営業債務及びその他の債務	697
営業債権及びその他の債権	1,392	契約負債	3
棚卸資産	24	リース負債	200
その他の流動資産	94	その他の金融負債	36
流動資産合計	2,820	未払法人所得税等	193
有形固定資産	90	引当金	244
使用権資産	284	その他の流動負債	473
無形資産	3	流動負債合計	1,849
その他の金融資産	255	リース負債	83
繰延税金資産	372	退職給付に係る負債	379
その他の非流動資産	231	引当金	45
非流動資産合計	1,238	その他の非流動負債	42
		非流動負債合計	551
資産合計	4,058	負債合計	2,401

(9)企業結合に係る取得日以降の損益情報

連結損益計算書に含まれている、取得日以降のTEXSOLの業績は以下のとおりであります。

(百万円)

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上収益	5,070
当期利益	693

(注)テックスエンジニアリング株式会社は2024年4月1日付で、「日鉄ソリューションズビズテック株式会社」に商号変更しております。

IX. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり親会社所有者帰属持分 1,427円38銭
 2. 基本的1株当たり当期利益 147円84銭
- (注)当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、2025年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり親会社所有者帰属持分及び1株当たり当期利益を算定しております。

X. 重要な後発事象

(取得による企業結合)

当社は以下のとおり、インフォコム株式会社（以下、「インフォコム」という。）の全発行済株式を取得し子会社化することを目的とした株式譲渡契約について、2025年3月31日開催の取締役会決議に基づき、2025年4月23日に締結いたしました。

本株式譲渡契約に基づき、インフォコムは、その完全子会社でありネットビジネス事業（電子コミック配信サービス「めちゃコミック」の提供）を行う株式会社アムタス（その関連会社等を含みます）の全発行済株式について、インフォコムホールディングス株式会社（以下、「インフォコムHD」）に対する現物配当を実施（以下、「本事前組織再編」）いたします。本事前組織再編後、当社はインフォコムHDよりインフォコムの全発行済株式を取得し（以下、「本株式取得」）、インフォコムは当社の連結子会社になります。なお、本事前組織再編の実施に伴い、本株式取得の時点におけるインフォコムは、ITサービス事業のみを行う予定であります。

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 ： インフォコム株式会社

事業の内容 ： 企業、医療機関、製薬企業、公共機関等に対する情報システムの企画・開発・運用・管理等のITサービスの提供

(2)企業結合を行った主な理由

当社は、日本製鉄株式会社をはじめとするプロセス系製造業に加え、組立系製造業、流通・サービス、金融、通信・官公庁等の幅広い業界の顧客に対して、コンサルティングから開発・構築、運用まで、豊富な業務知見と高い技術力の両輪で質の高いITサービスを提供してまいりました。「NSSOL 2030ビジョン」においては、自ら価値を創造し、社会や企業の課題解決を主体的にリードしていく“Social Value Producer with Digital”を目指す姿として掲げ、事業領域の拡大及びビジネスモデル変革に取り組むこ

としております。特に、アセット活用型ビジネスの立上げ・拡大については、自社開発の促進とともに、競争力のあるアセットを保有する企業との連携や共創が不可欠であります。

インフォコムは、ITサービス事業において、プロセス系製造業や、商社系サービス業等において高い業務知見を有しており、大手企業向けSIを事業としております。また、中堅企業向けERP「GRANDIT」の開発元企業であるとともに、ヘルスケアや危機管理・BCPといった社会課題解決型の自社サービス・プロダクトを有しており、自社アセットの開発・事業展開に積極的に取り組んでおります。

今回、インフォコムが当社グループへ加わることにより、これまで両社が培ってきた強み・ノウハウを相互に活用・補完することで、より一層の成長加速が可能と考えております。

具体的には、①プロセス系製造業領域における両社の業務知見と技術力を結集することによる両社顧客へのサービス提供力強化と同領域のSI事業拡大、②GRANDITを中核に当社の地域会社の販売チャネルと開発・導入リソースを活用した中堅企業向けアセット活用ビジネスの拡大、③ヘルスケアを始めとする社会課題解決型サービス・プロダクトのクロスセルや共同開発等に取り組めます。また、当社の人材採用・育成施策や、研究開発成果等を共有し、インフォコムの事業基盤の強化を行うことで、上記の取り組みのさらなる加速を図ります。

今後、当社とインフォコムは一体となって、「NSSOL 2030ビジョン」実現に向けて邁進してまいります。

(3)取得日

2025年7月1日（予定）

(4)被取得企業の支配を獲得した方法

株式取得

(5)取得した議決権付資本持分の割合

100%

2. 取得対価及びその内訳

取得対価：約550億円（予定。インフォコムが保有する現預金見合いの対価を含む）

※最終的な譲渡価額は本株式譲渡契約に基づく価格調整を経て確定予定

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額
現時点では確定しておりません。
4. 取得資産、引受負債の公正価値及びのれん
現時点では確定しておりません。

株主資本等変動計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	12,952	9,950	2	9,953	163	141,044	141,207
当期変動額							
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△10,795	△10,795
当期純利益	－	－	－	－	－	74,118	74,118
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－
株式報酬取引	－	－	9	9	－	－	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	9	9	－	63,322	63,322
当期末残高	12,952	9,950	12	9,962	163	204,367	204,530

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△32	164,081	38,120	38,120	202,202
当期変動額					
剰余金の配当	－	△10,795	－	－	△10,795
当期純利益	－	74,118	－	－	74,118
自己株式の取得	△62	△62	－	－	△62
株式報酬取引	31	40	－	－	40
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	△38,043	△38,043	△38,043
当期変動額合計	△30	63,301	△38,043	△38,043	25,257
当期末残高	△63	227,382	77	77	227,459

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

その他

総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法によっております。

（リース資産を除く）

なお、貸与資産については貸与期間による定額法（残存価額なし）によっております。

無形固定資産

定額法によっております。また、自社利用ソフトウェアについては、見込利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法によっております。

（リース資産を除く）

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引による資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、次回賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する金額を計上しております。
受注損失引当金	受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
プログラム補修引当金	プログラムの無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績率により将来発生見込額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、保有する現金の一部を拠出して退職給付信託を設定しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生した事業年度にて一括償却することとしております。
事業撤退損失引当金	事業の撤退に伴い発生すると予想される損失に備えるため、将来発生見込額を計上しております。
訴訟損失引当金	係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生見込額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に回収しているため、重要な金融要素の調整は行っておりません。また、複数の財又はサービスを提供する取引に係る収益については、契約に含まれる履行義務を識別し、対価の額を配分する必要がある場合には、取引価格を主に予想コストにマージンを加算するアプローチにより見積った独立販売価格に基づき配分しております。

① 一時点で充足される履行義務

当社においては機器の販売等がありますが、これらは、主として顧客への引渡時に当該機器に対する支配が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

② 一定の期間にわたり充足される履行義務

当社において、一定の期間にわたり充足される履行義務に関する収益としては、開発請負契約、保守・運用サービスの履行義務等があります。

開発請負契約については、開発の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、支配が一定期間にわたり移転することから、履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。

進捗度は、原価の発生が開発の進捗を適切に表すと判断しているため、見積総原価に対する実際発生原価の割合で算出しております（インプット法）。

保守・運用サービスについては、日常的又は反復的なサービスであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しているため、役務を提供する期間にわたり定額で収益を認識しております。

Ⅱ. 表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度において区分掲記しておりました「前払金」（当事業年度2,862百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は次のとおりであります。

受注損失引当金

当事業年度末における受注損失引当金は1,476百万円であります。

受注損失引当金の金額の算出方法は、連結注記表「Ⅱ.会計上の見積りに関する注記」の内容と実質的に同一であります。

Ⅳ. 追加情報

当社は、みずほ東芝リース(株)より、2020年3月31日付（当社への訴状送達日は、2020年6月24日）で、東京地方裁判所にて、違約金請求訴訟の提起を受けました。なお、同訴訟については、2021年1月18日付で、予備的請求として、売買契約に基づく代金支払請求を追加する旨の訴えの変更がなされております。

本訴訟は、同社が、2019年8月、当社との間で、当社が同社よりサーバ及びその周辺機器等を購入する旨の売買契約（以下「本売買契約」）を締結したところ、同年11月に当社が本売買契約を解約した旨主張して、当社に対し、当該売買代金と同額の違約金を請求するとともに、予備的に、本売買契約に基づき当該売買代金を請求するものであり、請求額は10,926百万円及びこれに対する遅延損害金であります。

本訴訟について、この度、紛争の早期解決等の観点から、当社は裁判所の和解案に応じる旨、2025年3月31日付の取締役会にて決議いたしました。

本訴訟は2019年度に明らかとなった実在性の確認できない取引に関するものであり、この和解による本訴訟終了後において、和解金支払債務以外に債権債務は認識されないこととなります。これに従い、実在性の確認できない取引に関連する未精算残高である仮受金2,926百万円について、前事業年度においてはその他固定負債に表示しておりましたが、上記和解金の支払に充てるため、当事業年度においてその他流動負債に振り替えております。また、和解金額と仮受金の差額及び訴訟関連費用について、訴訟損失引当金として2,260百万円計上し、引当金繰入額を特別損失として表示しております。

Ⅴ. 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	190,321百万円
短期金銭債務	58,609百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 33,413百万円
3. 保証債務

連結子会社の一部の仕入債務に対し、債務保証を行っております。	
N S S L Cサービス(株)	579百万円

Ⅵ. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上高	65,295百万円
営業費用	77,847百万円
営業取引以外の取引高	3,320百万円

2. 訴訟損失引当金繰入額

当社は、みずほ東芝リース(株)より、2020年3月31日付（当社への訴状送達日は、2020年6月24日）で、東京地方裁判所にて、違約金請求訴訟の提起を受けました。本訴訟については、この度、紛争の早期解決等の観点から、当社は裁判所の和解案に応じる旨2025年3月31日付の取締役会にて決議いたしました。これに従い、当社は当事業年度に同和解により発生すると見込まれる損失額2,260百万円を訴訟損失引当金繰入額として表示しております。詳細は注記「Ⅳ.追加情報」をご参照ください。

Ⅶ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度における自己株式の種類及び株式数に関する事項

自己株式の種類	普通株式
当期首株式数	8,544株
当期増加株式数	33,073株
当期減少株式数	13,824株
当期末株式数	27,793株

（注1）当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

（注2）当期増加株式数は、株式分割、譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴う自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによるものであります。

（注3）当期減少株式数は、譲渡制限付株式報酬の支給に伴う自己株式の処分によるものであります。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
退職給付引当金	2,082百万円
賞与引当金	2,237百万円
ソフトウェア費用	861百万円
未払事業税	1,457百万円
訴訟損失引当金	692百万円
減損損失	849百万円
資産除去債務	815百万円
決算訂正による影響額	829百万円
その他	1,637百万円
繰延税金資産小計	11,463百万円
評価性引当額	△607百万円
繰延税金資産合計	10,856百万円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△35百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△482百万円
その他	△263百万円
繰延税金負債合計	△781百万円
繰延税金資産の純額	10,074百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7%
住民税均等割等	0.0%
試験研究費等 税額控除	△0.6%
評価性引当額	△0.6%
税率変更による繰延税金資産・負債の増減	△0.1%
その他	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、翌々事業年度以降に解消が見込まれる、一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。その結果、当事業年度に計上された繰延税金資産が124百万円増加しております。

Ⅸ. 関連当事者に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	日本製鉄(株)	直接 (63.44)	・ 当社製品の販売等 ・ 資金の預託先 ・ 役員の兼任	システム開発等 の販売その他	63,074	売掛金	7,934
						契約資産	14,259
						契約負債	7,835
				資金の預入	159,100	預け金	181,084
				資金の払戻	74,900		
				受取利息	752		

(注1) 製商品の販売等における取引条件及び取引条件の決定方針等については、個別交渉のうえ決定しております。

(注2) 資金の預託による利率については、市場金利を勘案し、個別交渉のうえ決定しております。

2. 関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	日鉄ソリューションズ 北海道(株)	直接 100.00	・ 資金の預託元	支払利息	6	預り金	4,422
				預託金の預入	1,952		
				預託金の払戻	2,336		
	日鉄ソリューションズ 東日本(株)	直接 100.00	・ 資金の預託元	支払利息	9	預り金	7,528
				預託金の預入	4,535		
				預託金の払戻	4,261		
	日鉄ソリューションズ 関西(株)	直接 100.00	・ 資金の預託元	支払利息	4	預り金	3,916
				預託金の預入	3,002		
				預託金の払戻	2,571		
	日鉄ソリューションズ 九州(株)	直接 100.00	・ 資金の預託元	支払利息	8	預り金	6,436
				預託金の預入	17,360		
				預託金の払戻	17,040		

属性	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ＮＳＳＬＣ サービス(株)	直接 100.00	・ 債務保証	債務保証	579	－	－
	(株)金融エン ジニアリン グ・グルー プ	直接 100.00	・ 資金の預託元	支払利息	5	預り金	3,990
				預託金の預入	1,529		
				預託金の払戻	1,674		
	日鉄日立シ ステムソリ ューション ズ(株)	直接 51.00	・ 資金の預託元	支払利息	51	預り金	13,112
				預託金の預入	18,610		
				預託金の払戻	17,850		

(注1) 資金の預託による利率については、市場金利を勘案し、個別交渉のうえ決定しております。

(注2) 債務保証は、ＮＳＳＬＣサービス(株)の一部の仕入債務に対するものであります。

(注3) ＮＳＳＬＣサービス(株)は、2025年4月1日付で「日鉄ソリューションズサービスアンドテクノロジー(株)」に商号変更しております。

X. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,243円13銭

2. 1株当たり当期純利益 405円08銭

(注) 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、2025年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

XI. 重要な後発事象

連結注記表 X.重要な後発事象に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。